



2024年  
8月15日

国賠同盟  
鳥取県本部  
〒682-0701  
鳥取県東伯郡  
湯梨浜町  
宇野 1689  
竹中寿 健  
0858-35-3955

### 第三十二回国賠同盟

#### 鳥取県本部大会開催

日時 八月二十五日 午後一時三十分

会場 北栄町中央公民館大栄分館

北栄町役場から 500 m 位

戦前、天皇政治の下で主権在民を主張したり、戦争反対、『平和であってほしい』を言うだけで治安維持法で弾圧され、二十一年間で逮捕者は数十万人、検挙された人約七万人と大弾圧し、戦争に突入し国民に大きな犠牲を被りました。

今、岸田政権はなりふりかまわず、GDPの2%、5年間で43兆円もの血税を大軍拡につき込もうとしています。「新しい戦前」と言われている通り、戦争準備を着々と進めています。

まさに戦争の危険性を高める最悪の道と言わざるを得ません。

このような状況下で、私たち同盟は「再び戦争と暗黒政治を許さない」と肝に命じて、この大会を真剣に討議し闘う国賠同盟の方針にしましょう。残暑厳しい時ですが、体調管理に気を付けて御出席下さい。

#### 私たちの運動の基本

- ふたたび戦争と暗黒政治を許すな
- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

#### 広島に向けて国民平和大行進に参加

七月九日、国民平和大行進は兵庫県から岩美町に引き継がれ、鳥取市、若桜町など東部の自治体を訪問しながら行進し、中部でも倉吉市など各自治体を訪問しながら行進し、西部地区に引き継がれました。平和行進は十三日間、鳥取県内を平和を求めて力強く行進し、島根県に引き継がれました。暑い中、国賠同盟員も平和を求めて国民平和大行進に参加しました。皆さんご苦勞様でした。

#### 七十九回目の終戦記念日

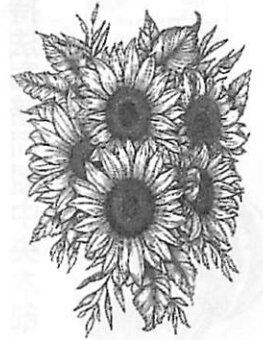
##### 不戦の誓い新たに

##### 八月十五日不戦の誓いのピラを

1945年8月15日、天皇制政府はポツダム宣言を受諾して連合国に降伏、十五年戦争では国内で三百十万人以上、アジア諸国で二千万人以上の犠牲者を出しました。

岸田内閣は今、大軍拡、戦争準備を進めようとしています。私達は、あの侵略戦争の過ちを繰り返さないよう、共に不戦の誓いを新たにしましょう。

8月15日は、各地区の街頭で「不戦の誓い」のピラを配布します。



### 平和の鐘を撞きましょう

毎年、中部では三朝革新懇を中心に、国賠同盟、医療生協東伯支部で、「戦没者の追悼と平和の祈りを込めて」鐘を鳴らさせていただいております。

今年も左記の日時に鐘を突きます！

8月6日（火）午前八時十五分～

（広島原爆投下時間）

8月9日（金）午前十一時二分～

（長崎原爆投下時間）

8月15日（木）正午（終戦日）

場所 東伯郡三朝町大瀬 徳林寺

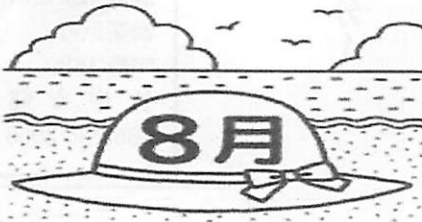
平和の鐘を多くの皆様で撞きましょう。

### 俳句

渡辺をさむ

海底暑い数多の魂と汚染水

「靖国に行かぬ」と良司遺言炎ゆ



### 待望の新テキスト 全県こぞって学習運動を！

### 治安維持法とは何か

私たちは、

戦争をする国にしないために

① 治安維持法とはどのようなものだったのか。

② 戦争国家とこの弾圧体制が不可分のものであったことは、現在の「新しい戦前」と言われる大軍拡による戦争国家作りと極めて類似している。

③ この治安維持法体制を推進した、特高警察幹部をはじめ、思想検事や軍閥関係者達が何の反省もなく、素知らぬ顔で復活し、現在の自民党政治を動かしている。

④ デジタル化され、リユニニューアルされた治安維持法体制は決して昔話ではなく、日本が明るく自由な社会へと進んでいく為には避けて通れない問題である。

等々について学習を深めていって欲しいと願っている。

### 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

会長 吉田 万三（はじめにより抜粋）

定価 500円

（発行 治安維持法国賠同盟中央本部）

